

木橋診断士／木橋・総合診断士 受講要件

下表に○に該当する方は受講できます。

	木橋診断士	木橋・総合診断士
①技術士（建設部門）	○	○
②RCCM	○	○
③一級土木施工管理技士	○	○
④品質確保に資する技術者資格登録のうち 施設分野が橋梁（鋼橋）（コンクリート）のもの	○	○
⑤一級・二級建築士	○	×
⑥技術士補、技術士 1 次試験合格者 2 級土木技術者（土木学会）	橋梁に関する実務 経験 1 年以上で○	×
卒業学校及び橋梁に関する実務経験	卒業後経験年数	卒業後経験年数
⑦高等専門・大学・大学院（指定科目※履修）	1 年以上で○	3 年以上で○
⑧高等専門・大学・大学院（上記以外）	3 年以上で○	5 年以上で○
⑨短大・専門学校（指定科目※履修）	3 年以上で○	5 年以上で○
⑩短大・専門学校（上記以外）	5 年以上で○	7 年以上で○
⑪中学高・高等学校	6 年以上で○	8 年以上で○
⑫その他	—	木橋診断士取得後 実務経験 2 年以上 で○

必要に応じて添付書類が必要です。申込書を確認してください。

注）指定科目※：橋梁工学及び構造力学の単位を取得した者（成績証明書を添付のこと）
内容について事務局から問い合わせることがあります。